

世田谷区では、鉄道駅からの距離が「500m」、バス停からの距離が「200m」以遠のエリアを「公共交通不便地域」と定義しています。

これまで、砧1～8丁目の区域を公共交通不便地域対策のモデル地区に選定し、砧地域の方々とワゴン車を活用したコミュニティ交通の導入について、勉強会等を開催し検討してきました。

一方で、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、区ではイベントや会議等について休止をしてきたところであり、現在も予断を許さない状況が続いていること等を踏まえ、本ニュースをもってこれからの取組みについて情報共有させていただきます。

【需要予測アンケートの実施】

砧地区におけるワゴン車を活用したコミュニティ交通について、需要を予測するためのアンケート調査を実施します。このアンケート調査においてコミュニティ交通に一定の需要があると判断された場合、令和3年度に実証運行を行う予定です。

●実施にあたってのポイント

- ・第7回勉強会においてご意見をいただいた運行休止時間帯（14：30～16：00）の需要を確認できるアンケート内容とします。
- ・シルバーパスの使用可否等、需要を予測する上で必要な前提条件を提示した上で実施します。
- ・需要を的確に把握できるよう、運行ルート（案）の沿線にお住まいの方からアンケート配布対象者を無作為抽出します。

●アンケート実施概要

実施時期	・令和2年7月上旬に配布予定
対象	・運行ルートの沿線200mの番地に在住の方3,000名（18歳～64歳から1500名、65歳以上から1500名）
主な内容	・ワゴン車を活用したコミュニティ交通の利用意向に関する設問 ・新型コロナウイルス感染症の影響を確認する設問

※右図の停留所候補地は、あくまで現段階での案であり、地権者等の合意を得たものではありません。

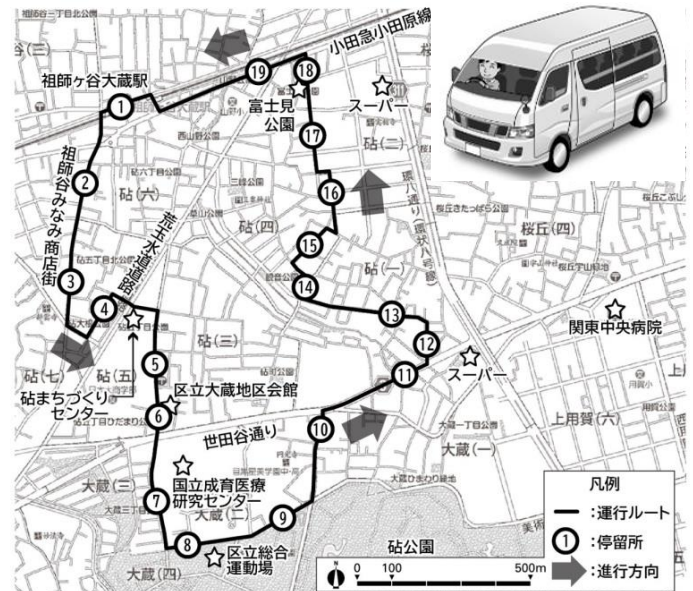


図-1 アンケートに掲載予定の運行ルート（案）

お問い合わせ先

世田谷区道路・交通計画部交通政策課

〒154-0017 世田谷区世田谷4-24-1（3階）

電話：03-5432-2544

ファクシミリ：03-5432-3067